

令和 7 年度 町政執行方針

はじめに

令和 7 年第 1 回湧別町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む私の基本姿勢と、重点施策、主要事業の概要を申し上げ、町民の皆さま、並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、令和 3 年 1 1 月に湧別町長として就任し、町政の重責を担わせていただくことになってから早くも 3 年 3 か月が経過し、残り任期は 8 か月余りとなりました。

これまで、町民の皆さまや関係団体の温かいご支援並びに議員の皆さまのご指導のもと、多くの課題解決に誠心誠意取り組み組んでまいりました。

これからも、将来の湧別町のあるべき姿を思い描きながら、町民の皆さまから寄せられた声にしっかりと耳を傾け、前例は参考にしつつも変化を恐れずに、「町民が安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現」を目指してまいりたいと考えております。

町政を取り巻く諸情勢

我が国の経済情勢ですが、「景気は、一部に足踏みが残るものの、穏やかに回復しているとされ、先行きについては、雇用・所得環境が改善するもとで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、欧米における高い金利水準の継続や、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れがリスクとなっており、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動などの影響に十分注意する必要がある。」とされております。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、消費の回復に向けた持続的・構造的賃上げのための取り組みに加えて、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化などに引き続き取り組み、デフレからの完全脱却、そして経済の新たなステージへの移行へとつなげていくとしております。

地方行財政においては、引き続きデータとデジタル技術の

活用、地域と共生した再エネルギー導入を推進するとともに、少子化対策・こども政策の抜本的強化、地方活性化及び交流の拡大のため、コンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展に取り組み、また従前からの課題である防災・減災対策やインフラ施設の長寿命化といったさまざまな課題に対処していくことが求められております。

このような状況のなか、限られた財源の有効活用を図りながら、行財政運営全般にわたり厳しく見直しを行うとともに、未来志向の中でスピード感をもって町民ニーズに応えられる町政運営を行ってまいりたいと考えております。

それでは、令和7年度において、「重点施策」として掲げました事項について申し上げます。

第一は、『中心市街地の活性化と、まちなか賑わいの創出』であります。

石破政権が掲げる「地方創生2.0」では、人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方、高齢者を含め誰

もが安心して住み続けられる地方の構築が基本的な考え方のひとつであります。

さらに私は、まちづくり、地域の活性化において、外部の方々のお力は欠かせないものであり、非常に有益なものと考えております。

このため、昨年度に総務省・地域力創造アドバイザーを招聘し、町の中心である文化センターTOM周辺をひとつのゾーンとして捉え、このゾーン全体の機能を向上させるため、にぎわいの創出や活性化策などについて、町民ワークショップを開催し検討してまいりました。

本年度は、引き続きエリアごとの具体的な整備方針のほか、空き校舎の活用などについても、町民の皆さまとともに、議論してまいりたいと考えております。

さらに町民ワークショップや、団体からのニーズが高かったコインランドリー施設について、「家事負担の軽減」「旅行者への洗濯環境の提供」「災害時における衛生環境の維持」の観点から、官民連携により整備してまいります。

第二は、『子育てしやすいまちづくり』であります。

子育て支援については、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を拠点として、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるように、子育て環境の更なる充実に努めてまいります。

また、新たに助産師を会計年度任用職員として採用し、妊産婦及び乳児期に、母乳相談など専門的なアドバイスやケアを身近に提供できる環境を整えてまいります。

幼児教育・保育については、老朽化した芭露保育所の改築工事に取り組んでまいります。

また、認定こども園みのりと湧別認定こども園、芭露保育所において、町内の子どもたちが必要なときに教育・保育が受けられるよう、保育料の完全無償化を継続してまいります。

また、母子手帳アプリを導入し、子どもの予防接種や健康記録を電子化して利便性の向上を図るとともに、子育て世代の方々が、子育て情報を検索しやすくするため、現在の町ホームページを一部改修いたします。

第三は、『産学官連携と、関係・交流人口の拡大』であります。

産業間ネットワークについては、構成団体間の情報共有、ブランド化や6次産業化の推進、及び特産品PR事業に加え、昨年度から「人と人をつなぐ事業」として、団体や職域を越えた若者がつながる交流機会や、産業後継者を対象とした出合いの機会を提供しております。

本年度においても、産業及び地域の活性化を推進するため、引き続き構成団体と連携して取り組んでまいります。

昨年7月、株式会社 上川大雪酒造との連携により、新篠津村産の酒米を使用した「日本酒・湧別」が完成し好評をいただいたところであり、新たな特産品としての独自性や付加価値を生み出すため、サロマ湖内で海洋熟成の実証実験に取り組んでおり、本年7月で1年を迎えます。

町内酒販店で構成する団体では実証実験を踏まえ、新たな特産品として海洋熟成酒の商品化に取り組むこととしており、新酒の販売に加え、この団体の取り組みに対し支援してまいります。

また、昨年９月から湧別認定こども園にて「保育園留学」の受入れをスタートさせ、これまでに５組の都会で暮らすご家族が利用され、大変好評をいただいております。

本年度から通年での受入れが可能となりますので、本町の豊かな自然の中での生活や、都会にはない開放感、チューリップなどの観光資源、安全で安心な食の魅力、充実した子育て支援策が見える化し発信するなど、家族ぐるみの長期的関係人口の創出に取り組んでまいります。

大学との連携については、昨年１２月に小樽商科大学と包括連携協定を締結いたしました。大学との包括連携協定の締結は、北海道大学大学院教育学研究院に続き２例目であります。

両大学とは、まちづくりや地域の活性化、産業振興、教育及び文化・スポーツなどの各分野において、相互に連携・協力を図ってまいります。

さらに本町に住み、働きながら大学へ通うことができる「ユニバーサル・ユニバーシティ構想」を推進するため、小

樽商科大学・サテライト教室の開設準備に取り組んでまいります。

第四は、『ゼロカーボンの推進』であります。

地球温暖化による気候変動は、避けて通ることができない喫緊の課題であり、国及び北海道の取り組みを踏まえ、本町は昨年、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざし「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みを推進していくことを宣言し、「地球温暖化対策実行計画・区域施策編」を策定いたしました。

この計画に基づき、本年度は文化センターTOMや湧別認定こども園などの照明LED化や、「ブルーカーボン」の生成に向けて、メタン発酵消化液を活用した藻場造成の実証試験に、引き続き取り組んでまいります。

また、バイオガスプラントから発生するエネルギーを有効活用するための事業性調査、二酸化炭素の吸収源である森林の管理体制の構築など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを推進してまいります。

第五は、『行政機能の集約化』であります。

令和4年3月の「庁舎等検討委員会条例」の制定から始まりました行政機能の集約化への取り組みについては、早や3年の月日が経ちます。

当初から、合併推進債の借り入れ期限であります令和6年度末までに実施設計の契約完了をめざし執り進め、「庁舎等集約化基本構想」を令和5年7月に、「新庁舎建設等基本計画」を令和6年5月にそれぞれ策定し、「新庁舎建設等基本設計・実施設計」の契約を令和6年12月に締結いたしました。

今後は、令和8年3月までに、新庁舎建設と中湧別小学校改修に係る実施設計完了に向け、町民の皆さまへの丁寧な情報発信に努めるとともに、議員の皆さまともしっかりと協議をさせていただきたいと思えます。

新庁舎の供用開始はまだ先のことはありますが、本町のまちづくりに必要である行政機能の集約については、一歩ずつではありますが、着実に進めてまいります。

以上、「重点施策」を述べましたが、令和7年度の「主要な事業」については、第3期湧別町総合計画の分野別大綱に沿って、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、

『1. 安全・安心で 快適に暮らし続けられるまちづくり』
について申し上げます。

住宅環境

定住促進及び住宅環境については、個人の持ち家を奨励し、特に子育て世代や転入者に対して手厚い支援を行っており、現在分譲中の第2はまなす団地に加えて、旧湧別小学校跡地に分譲宅地を造成するための測量設計を実施するなど、今後における宅地分譲計画を検討し、引き続き定住促進に取り組んでまいります。

また、民間資金を活用した賃貸住宅や社宅の建設に対し、補助期間を5年間延長して継続した支援を行ってまいります。

空き家対策については、空家等対策計画に基づき、除却及び利活用を推進するとともに、空き家所有者の意識啓発を行い、空き家戸数増加の抑制に取り組んでまいりました。

本年度においても、引き続き国の補助制度を活用しながら、空き家対策に取り組んでまいります。

環境衛生

家庭などから排出される一般廃棄物については、ごみの減量が進むように分別の徹底や、リサイクル意識の向上を図るとともに、効率的な収集体制の構築に取り組んでまいります。

道路

高規格道路旭川・紋別自動車道については、遠軽上湧別道路の早期開通、それ以降の新規事業化に向けて、引き続き期成会とともに要望活動を行ってまいります。

公共交通

町営バスについては、佐呂間町が運行する「ふれあいバス

北見線」に乗り継ぐことができる「中湧別・佐呂間線」について、昨年6月より1日2便の運行を開始したところですが、本年度より1便増便し、住民の利便性の向上を図ってまいります。

交通安全

交通安全については、残念なことに、本年1月30日に死亡交通事故が発生しております。

このため、交通事故死ゼロの新たな目標を300日に設定し、町民の皆さまや関係機関などと連携を図りながら、交通安全思想の普及啓発に努めてまいります。

防災

災害対策については、湧別地区に設置してある屋外防災スピーカー設備を更新するとともに、津波対策として湧別漁港と登栄床漁港に設置してあるライブカメラ3基を更新し、災害伝達機能の強化を図ってまいります。

次に、

『2. 豊かな自然と産業がともに息づく 活力あふれるまちづくり』 について申し上げます。

農業

農業については、生産資材などの価格高止まりによる影響を受け、その環境は益々厳しさを増している状況にありますので、より一層えんゆう農業協同組合及び湧別町農業協同組合との連携を深め、農業振興策を推進してまいります。

家畜排せつ物の処理における環境負荷軽減を目的として、オホーツク湧別バイオガス株式会社が建設中の「集中型バイオガスプラント」は、本年10月の稼働に向けて順調に工事が進んでおりますので、引き続き支援しバイオマス産業都市構想の具現化を図ってまいります。

漁業

漁業については、政府の「日本の水産業を守る政策パッケ

ージ」によりホタテガイをはじめとする水産物の消費拡大や生産維持対策のほか、輸出先の多角化などさまざまな対策が実行され、主要魚種でありますホタテガイについては、例年同様の順調な漁獲と販売により、今後も国内需要及び海外輸出の更なる拡大が図られるよう取り組んで行くとともに、引き続き「つくり育てる漁業」の推進と漁業生産の安定確保に向け、湧別漁業協同組合と連携し、漁業振興策を推進してまいります。

また、漁協の「ホタテ玉冷加工場」が昨年度から本稼働し、安定した原貝処理と高品質な加工製品の生産により漁業経営の安定化と地域の活性化が図られており、引き続き関係機関と連携し、水産業の成長産業化を推進してまいります。

さらに、漁協が所有する中番屋地区導船物揚場施設の老朽化対策として実施する岸壁の補強・拡幅工事に対し支援し、漁業生産の基盤施設の安定的な維持を図り、生産活動を推進してまいります。

林業

林業については、町の総面積の 55%を森林が占める広大な資源であり、自然環境保全や森林の持つ多面的機能の持続的発揮が求められ、「植えて、育てて、伐って、また植える」という循環利用を進めておりますので、引き続き町有林の適正な管理を行ってまいります。

また、民有林の振興を図ることを目的として遠軽地区森林組合と連携し、私有林の造林や保育事業など森林整備に対する支援を継続してまいります。

さらに、適切な森林整備による公益的機能の保全や、林業従事者の担い手確保に加え、木材の有効活用、木育活動や緑化意識の高揚も重要な課題です。

このため、国の交付金を活用して、本町の貴重な地域資源である「森林」を起点として、新たな森林管理体制を構築するとともに、バイオマスタウンとゼロカーボンシティの実現、地域人材教育の推進を関連付け、地域に必要とされる活性化策や事業化について調査検討を行う「森林資源活用プロジェ

クト」を推進してまいります。

商工業

商工業については、労働力の確保や後継者不足といった課題に対応するため、中小企業に対する資金調達支援を3年間延長し、積極的に推進するとともに、商工会が実施する事業への支援を強化し、新規起業や事業承継の促進、人材の確保・育成にも力を入れて取り組んでまいります。

また、商工会が実施する「愛町購買事業」については、多くの町民の参加により購買意欲の向上につながり、消費喚起対策として成果を上げていることから、本年度は2回実施することとなりましたので、地域経済の活性化のため支援してまいります。

観光

観光については、コロナ禍で低迷していたインバウンド需要がV字回復を遂げ、国内外からの観光需要の増加が見込まれるなか、チューリップ公園をはじめとする町内の観光施設

の魅力を最大限に引き出し、持続可能な観光地づくりを推進してまいります。

さらに、近隣の観光地との連携を強化し、広域観光ルート
の集客や連携型イベントの実施を通じて、観光客誘致の効果を
一層高めてまいります。

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊については、都会から地方への人の還流、
地方における担い手対策として有効な制度であります。

このため、お試し協力隊や協力隊インターン生の受け入れ、
新規に隊員を募集するほか、協力隊員が日常生活や業務にお
いて不安を感じることがないように支援してまいります。

さらには、現役隊員と隊員卒業生とのつながりが持てるネ
ットワーク機会を提供してまいります。

次に、

『3. 誰もがいきいきと笑顔で暮らせる ゆくもりのあるまちづくり』 について申し上げます。

保健・医療

町民の皆さまが健康で暮らしていくため、総合健診や予防接種をはじめとした各種保健事業を継続してまいります。

また、地域医療を守り続けるため、町内の医療機関である「ゆうゆう厚生クリニック」の照明LED化に対する支援のほか、2次医療機関である「遠軽厚生病院」に対しても継続して支援いたします。

町内で唯一、入院病床を有する「曽我病院」に対しまして、入院病床の維持に係る費用を継続して支援するとともに、令和6年度で補助事業が終了となった、医療機器などの整備に対しましても、引き続き支援いたします。

また、町内の歯科医療機関に対する医療施設や医療機器などの整備に対しまして、新たに支援を行ってまいります。

本年度からは、新たに 65 歳以上を対象に带状疱疹ワクチンの定期接種が開始されますが、町独自として対象者を拡充し、50 歳以上の方から重篤化防止と経済的負担の軽減を図るため、予防接種費用の一部助成を行ってまいります。

母子保健事業については、疾病及び異常の発見と養育環境の評価を早期に行い、適切な支援を図るため、医療機関で実施される 1 か月児個別健康診査費用の一部を助成する事業を新たに開始し、保護者の費用負担の軽減と早期支援を実施いたします。

また、乳幼児健診及び相談事業のほか、保健師などによる家庭訪問や妊婦のための支援給付事業、育児パッケージプレゼント事業などを通じて、全ての妊婦・子育て世帯に寄り添う伴走型支援を継続して実施いたします。

障がい者福祉

障がい者福祉サービスについては、「第 7 期障がい者基本計画・障がい福祉計画」及び「第 3 期障がい児福祉計画」に

に基づき、障がいのある方々が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう継続して各種事業を実施していくとともに、湧別図書館内の「ぱすてる」にエアコンを設置し、北光福祉会が運営する障害児通所支援事業に対して支援してまいります。

高齢者福祉・介護

高齢者福祉及び介護保険事業の対象となる65歳以上の高齢者は、本年1月1日現在、3,115人で、昨年同時期より31人減っておりますが、高齢化率は前年度と同じ39.4%と横ばいとなっております。

団塊の世代が全員75歳以上に到達し、国民のおよそ5人に1人が後期高齢者となるなかにおいても、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を送ることができるよう介護事業所や医療機関などと連携を図りながら、支援体制の充実・強化及び健康維持を図るため、介護予防事業や老人会など高齢者への支援を推進してまいります。

高齢者福祉施設については、入所者などへ安全・安心な施設サービスが提供できるよう、湧別福祉会が整備する湧愛園と湧愛園ちゅーりっぷの里の非常用発電設備、及び町内各入所施設に設置するエアコン設備に対して支援してまいります。

次に、

『4. 豊かな心と ふるさとを愛する心を育むまちづくり』について申し上げます。

教育

学校教育については、令和5年度より校舎の整備を進めてまいりました義務教育学校上湧別学園が本年4月に開校いたします。

このことにより、町内全ての学校が義務教育学校となることから、互いに横の連携を強化して本町がめざす小中一貫教育を一層推進してまいります。

学校給食については、食材価格の高騰が続いている状況ですが、子育て世代の負担を軽減するため、保護者の皆さんにご負担いただいている給食費を据え置くことといたします。

湧別高校については、少子化の影響や進学先の選択肢の広がりなどによって入学者数の減少が続いており、1 学年 2 間口を確保するため、できる限りの施策を取り入れなければならないと考えております。

昨年 2 月に、東京都在住で湧別高校卒業生であられる長谷川氏より、学生寮建設・寄附のお話をいただき、本年 3 月下旬に工事が着工し、本年 9 月末に完成する予定であります。

この学生寮は、令和 8 年度から利用可能となりますので、入寮する生徒や保護者が安心できる生活環境や運営体制を整えてまいります。

さらに、遠方からオープンスクールに参加する中学生及び保護者や、遠方から入学する生徒の入寮・帰省などの交通費に対し支援してまいります。

加えて本年10月には、湧別高校図書室に町営の学習塾を開講いたしますので、充実した受入体制や学習環境などを町内外に広く発信し、進学先として選ばれる高校づくりに取り組んでまいります。

なお、教育委員会の所管行政に関する方針については、この後、教育行政執行方針において、教育長より詳細を申し上げます。

国際交流

国際交流については、本年6月、ニュージーランド・セルウィン町との友好都市提携から25周年の節目を記念して、訪問団が来町する予定であります。

また、7月には7年ぶりにカナダ・ホワイトコート町から中・高校生訪問団が来町する予定であります。

両訪問団の皆さまには、ホームステイを通じ町民との交流を深めていただきたいと存じますし、滞在期間中、記念植樹や歓迎夕食会など記念行事を開催し、カナダ・ホワイトコー

ト町、及びニュージーランド・セルウィン町との友好親善を推進してまいります。

なお、本年度の相互交流事業については、11月にセルウィン町を訪問する予定であります。

次に、

『5. 町民一人ひとりが支え合い助け合う 思いやりのあるまちづくり』 について申し上げます。

町民協働

自治基本条例に基づいた町政運営を、職員と一丸となって進めてまいります。

この条例をみんなで守り育て、実効性を高めるため、今年1月に自治推進委員会から受けた提言を基に、条例の推進に向けた取り組みを行ってまいります。

町民にとって身近なコミュニティである「自治会」は、人口減少や高齢化に伴い役員の担い手が不足するなか、将来的な自治会活動の存続が心配されます。

そのため、持続可能な地域づくりを推進するため、令和4年度より自治会に策定を推進している「地域の活性化計画」について、引き続き地域の皆さまとともに取り組んでまいります。

多文化共生

町内には、ベトナムやインドネシアなど300人を超える外国人の方々が生活しており、まちづくりを支える重要な担い手であります。

本年度は、町民の皆さまを対象とした日本語学習支援者養成講座の開催や、外国人の方々が日本文化を体験でき、地域の方々と交流できる機会を提供するなど、多文化共生の地域社会を推進してまいります。

ふるさと納税

ふるさと納税については、都市部への情報発信の強化や寄附受付ポータルサイトの充実のほか、他自治体の取り組み事例も参考にしながら、特産品の販路拡大、知名度向上を図っ

てまいります。

さらには、町内事業者が豊富な地域資源を生かした新たな特産品開発、付加価値やイメージアップ向上への取り組みに対し支援してまいります。

また、企業版ふるさと納税については、本町のまちづくりの考え方や施策を発信するとともに、私の熱い思いに共感いただき、本町を応援いただけるよう取り組んでまいります。

| | |--------| | e スポーツ | |--------|

e スポーツについては、ステップを踏みながら取り組んでおり、本年度で3年目を迎えます。

本年度は、湧別高校 e スポーツ部の活動支援などこれまでの取り組みに加え、プロプレーヤーの招聘や、町内外から参加者を募り、臨場感あふれる大会を開催して、将来の e スポーツスタジオ開設に向けた気運醸成、e スポーツ文化の定着に取り組んでまいります。

情報共有

広報活動については、広報ゆうべつやホームページ、インスタグラムを活用しながら、行政情報と魅力の発信に努めてまいります。

また、町の公式LINEは、災害情報などに発信情報を限定しておりますが、各種事業のカレンダー予約や相談、ごみ分別などの自動回答、必要とする情報だけを受け取ることのできる機能などを拡張するとともに、町ホームページと連携させて、知りたい情報をよりスムーズに検索できるよう利便性の向上を図ってまいります。

広聴活動については、地域担当スタッフ制度や、まちづくり懇談会、町長への手紙、ふれあいトーク、いつでもカフェなど、町民がさまざまな形で町政に参加できる機会を提供してまいります。

行政効率化

将来にわたって持続可能な行政運営を図るため、「第3次行政改革大綱」に基づき、PDCAサイクルにより事務・事業の実施プロセスや成果の検証を行い、効率的で効果的な行政運営に努めてまいります。

また、働き方の多様化などによって、正職員や会計年度任用職員など雇用形態を問わず、新規採用が年々困難になるとともに、中途退職も増加傾向にありますので、質の高い行政サービスを維持・向上していくために、広域的な社会人採用や、研修への積極的な参加を進めるとともに、本年度も文部科学省に職員1名を派遣し、人材育成を図ってまいります。

また、職員のウェルビーイングの実現も大切でありますので、労働環境の向上に努めてまいります。

予 算 編 成

新年度予算は、限られた財源と我が町の保有する資源を有効に活用し、「町民の福祉向上」を最優先と考え、住民生活の安定と町の持続的発展に向け、冒頭で述べました「中心市街地の活性化」「子育て支援」などの5つの施策に重点を置いて編成いたしました。

なお、予算編成内容については、各会計予算書によりご説明申し上げますのでご理解願います。

令和7年度における各会計の予算については、

一般会計 108 億 8,700 万円 (対前年比 6.2%増)

国民健康保険特別会計 14 億 5,030 万円 (対前年比 2.4%減)

後期高齢者医療特別会計 1 億 8,150 万円 (対前年比 1.6%減)

介護保険特別会計 11 億 5,820 万円 (対前年比 0.4%増)

水道事業会計 3 億 2,390 万円 (対前年比 20.1%増)

簡易水道事業会計 1 億 5,340 万円 (対前年比 14.7%増)

下水道事業会計 6 億 2,910 万円 (対前年比 3.6%増)

7 会計 合わせて 147 億 8,340 万円 (対前年比 4.9%増)

となりました。

むすびに

以上、令和7年度の町政執行に臨む私の所信を述べさせていただきました。

私たちには、永い湧別町の歴史のなかで、先人たちが守り育ててきた豊かな自然や、築き上げてきた歴史・文化を次の世代へ引き継いでいく責任があります。

人口減少社会という地方自治体にとっては大変厳しい社会情勢にあっても、「ここに住んでいてよかった」「ここに住んでみたい」と思っただけの魅力的な町を築いていくために、第3期湧別町総合計画の理念であります「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現を目指し、職員一丸となって本計画に掲げる施策の実行に邁進してまいります。

職員を含めた私たちが、町民の皆さまと接するうえで最も大切にすべきことは、「自分達が誠実に正しい仕事をしているという気持ち」が、町民の皆さまの信頼を得て、さらに私たちの働くエネルギーとなる」ということだと考えており、私自身、リーダーシップを持って、強い気持ちで誠実に取り組んでまいりますので、町民の皆さま、並びに議員の皆さま

の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、令和 7 年度の町政執行方針といたします。